

令和7年度

塩野町地域まちづくり協議会 定期総会議案書

塩野町地域まちづくり協議会の理念

～交流と助け合いを通じて、

いつまでも住み続けられる固有の環境を整える～



<収穫祭にて野菜販売を手伝ってくれた地域の児童たち>

第 1 号議案

令和6年度事業報告、収支決算報告並びに会計監査報告について

令和6年度の事業報告、収支決算報告並びに会計監査報告について、別紙により承認を求めます。

令和 7年 4月12日 提出
令和 7年 月 日 承認

■令和6年度事業報告(会議開催日程)

《役員会・評議員会》

開催日等		時間	会場	検討内容
部会長以上 会議	3月7日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業計画 ・次年度予算案
評議員会	3月27日	午後1時 30分から	朝日支所	<ul style="list-style-type: none"> ・総会に向けた審議

《専門部会》

開催日等		時間	会場	検討内容
あぐり ふれあい 部会 【産業振興】 【交流・伝承】	5月23日	午後7時 30分から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業について ・まち協フリマ(春)の開催検討 ・学校行事、地域行事について
	6月13日	午後7時 から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーフェスティバル合同会議①(猿 沢まち協と)
	7月11日	午後7時 から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーフェスティバル合同会議②(猿 沢まち協と) ・館腰軽トラ市出店について
	8月26日	午後7時 30分から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーフェスティバル振り返り ・収穫祭についての検討
	9月18日	午後7時 30分から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭出店者確認、会場レイアウトに ついて
	10月10日	午後7時 30分から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭直前打ち合わせ(スケジュー ル、準備品)
	11月7日	午後7時 30分から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭振り返り ・朝日さくら小スノーフェスティバル検 討
	12月5日	午後7時 から	猿沢公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーフェスティバル合同会議①(猿 沢まち協と)
	1月19日	午後7時 から	猿沢公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーフェスティバル合同会議②(猿 沢まち協と)
	2月20日	午後7時 30分から	本小須戸公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーフェスティバル振り返り ・今年度事業報告 ・次年度事業計画

《専門部会》

開催日等		時間	会場	検討内容
スクラム ほっと 部会 【共助・観光】 【企画・広報】	5月14日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度事業の確認 ・環境美化事業の詳細検討
	5月27日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動直前打合せ
	7月9日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動の振り返り ・集落活性化支援事業の審査 ・10/1まち協広報誌の検討
	9月9日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭について ・集落活性化支援事業の審査 ・10/1まち協広報誌の校正
	12月9日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭の振り返り ・まちづくり講演会の検討 ・集落活性化支援事業の審査 ・2/1まち協広報誌の検討
	1月14日	午後7時 から	塩野町公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度事業について ・集落活性化支援事業の審査 ・2/1まち協広報誌の校正

事業報告書

あぐりふれあい部会

事業名・取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
○世代や地域問わず交流でき、賑わいを創出する事業を行う				
まち協 フリーマーケット (大須戸さくらんぼまつり) 収穫祭	6/23 10/27	地域内外	春「大須戸さくらんぼまつり」でのフリーマーケット出店。 秋は旧塩野町小学校で「収穫祭」と、年2回地域交流イベントを開催した。	集落事業の盛り上げに寄与し、地域全体の交流を図ることができた。 秋の事業では、地域内外の出店者にあつまってもらい、旧小学校を拠点とした交流の場、地域の食材・料理に触れ合う場を創出した。
○保育園や学校と連携した事業、支援を行う				
学校行事支援	通年	地域内	さくら小学校が実施した塩引き鮭教室用の生鮭を猿沢まち協と折半する形で購入し提供した。 また、小学校でチャレンジウォークを実施した際は、お茶菓子を提供し支援した。 スキー授業では、ボランティアを募り、地域全体で子どもの育成を応援した。	さくら小学校の行事に資金面で支援を行い、学校行事を補助し、子どもの育成に携わった。
地域行事の開催	通年	地域内	猿沢地域まちづくり協議会との合同事業として、朝日さくら小学校で、「サマーフェスティバル」「スノーフェスティバル」を開催した。	普段と雰囲気異なる母校に集まることで、子ども・大人から喜ぶ声が多く聞かれた。 郷土愛の醸成に繋がったと考えている。
○地場産物を生かし、地域住民を繋ぐ事業を行う				
地場産物を活かした商品販売	通年	イベント	まちづくりコロッセを中心とした商品や、地場産物を活かしたアイデア商品を各種イベントで販売した。	地場産物を活かした商品で、イベントを盛り上げることができた。

事業名・取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
○環境美化活動を行い、地域を支える人材を育成する				
環境美化活動 ・ 人材育成事業	6/8	地域内	塩野町地域内全体を対象とした環境美化活動を行い、多世代の交流を推進した。 また、猿沢地域まちづくり協議会と日程を合わせることで、朝日さくら小学校を通して児童の参加も呼び掛けた。	昨年に引き続いての開催となった。子どもたちの参加はあったものの、集落によってバラつきがあり、更なる参加者の増加に向けた工夫が必要と感じた。
○地域情報を発信する ○地域やまちづくりに関する学びの場を設ける				
まちづくり 講演会	延期	地域内	今年度のまちづくり講演会は延期し、次年度の研修に向けた積立とすることとした。	次年度への積立 内容検討は継続
○集落や地域住民の活動を支援する				
集落活性化支援	通年	地域内 全集落	集落単位などで行われている事業について支援した。 各集落限度額：75,000円 計7集落11事業 計496,000円	集落の自主的な活動、交流に寄与することができた。
高齢者元気 づくり支援事業	通年	地域内	茶の間の茶菓子代など、高齢者の元気づくりに関わる事業について支援した。 計1集落1事業 計20,000円	高齢者の集い場づくりの促進事業。 各集落に利用してもらうべく、今後更にPRを進める。

事業報告書

朝日地区まちづくり協議会連絡会議連携事業

事業名・取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
朝日地区 まちづくり研修会 (合同研修事業)	12/8	朝日地区 全体の まちづくり 協議会	先進地視察として、荒川地域にあるあらかわまちづくり協議会へ研修視察に行った。	地域で多方面に盛り上がっている仕掛け、若手の参画など、今後当地域でも活動の参考にしたい学びを得た。
あさひまつり	中止	地域内外	朝日商工会主催イベントに各まち協によるブース出店を行う。	中止
朝日中学校 支援事業	10/11 11/1 11/8 3/12	朝日 中学校	中学生が主体的に地域について考えるべく、まち協がワークショップ等を主催する。 1年生～2年生へ2か年計画で取り組む。	中学校と連携を取り、2年生を対象に3回、1年生を対象に1回行った。2年生は林業をテーマに地域の理解を深めた。
朝日地区まち協 合同広報誌	6/1 10/1 2/1	朝日地区 全戸配布	地域を超えて、朝日地区まち協の取り組みや地域おこし協力隊の活動を広く周知することを目的に発行する。	各まち協の活動について、広く周知することが出来た。

他団体からの参画要請及び連携推進

事業名・取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
あさひまつり 実行委員会 あさひ互近所 ささえ～る隊 村上市歴史的風致維持 向上委員会 村上市行政改革 推進委員会	通年	-	まちづくり協議会としての意見や、行える支援の検討を行い、他団体との連携強化を図った。	他団体と連携・情報共有することで、地域の課題解決に役立てられる。

令和6年度 塩野町地域まちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,863,000	1,863,000	0	まちづくり交付金
2 繰越金	320,814	320,814	0	前年度繰越金
3 繰入金	0	0	0	
4 雑入	158,718	156,186	2,532	コロケ・野菜市売上、しおのまち図売上など ※前年度比でイベント増
合計	2,342,532	2,340,000	2,532	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	農産物交流事業【あぐり】	273,791	430,000	△ 156,209	
	1 農産物交流事業	231,524	330,000	△ 98,476	まち協フリーマーケット（春・秋）
	2 地域農産物販売拡大事業	42,267	100,000	△ 57,733	イベントへの出張販売（軽トラ市）
2	交流・伝承経費【あぐり】	189,200	250,000	△ 60,800	さくら小 サマー・スノーフェスティバル スキー授業謝礼など
	1 地域交流事業	189,200	250,000	△ 60,800	
3	共助・観光経費【スクラム】	87,880	120,000	△ 32,120	
	1 観光資源整備事業	87,880	120,000	△ 32,120	クリーン作戦
4	企画・広報経費【ほっと】	20,000	260,000	△ 240,000	
	1 まちづくり学習会事業	0	100,000	△ 100,000	次年度へ積立
	2 高齢者元気づくり支援事業	20,000	160,000	△ 140,000	1集落1事業 20,000円
5	集落活性化支援経費【ほっと】	496,000	600,000	△ 104,000	
	1 集落活性化支援事業	496,000	600,000	△ 104,000	7集落11事業 496,000円
6	組織運営経費	836,820	670,000	166,820	
	1 役員等報償費	269,000	309,000	△ 40,000	役員報償228,000 総会報償41,000
	2 需用費	68,310	59,000	9,310	事務消耗品、まち協エプロン増産
	3 役務費	82,510	70,000	12,510	郵便料・振込み手数料
	4 使用料及び賃借料	15,000	20,000	△ 5,000	部会開催時公民館借り上げ料
	5 負担金	202,000	202,000	0	朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金
	6 拠点準備費	0	0	0	
7 積立金	200,000	10,000	190,000	5まち協イベント積立、まちづくり研修積立	
7	予備費	0	10,000	△ 10,000	
	1 予備費	0	10,000	△ 10,000	
合計		1,903,691	2,340,000	△ 436,309	

収入合計	2,342,532	－	支出合計	1,903,691	=	次年度繰越金	438,841 円	交付金に対する繰越金の割合	23.56%
------	-----------	---	------	-----------	---	--------	-----------	---------------	--------

様式第6号（規則第11条関係）

積立金台帳

積立金の名称	塩野町地域まちづくり協議会 5まち協合同イベント積立基金				
積立の目的	5まち協合同で地域内の親睦を深めるイベントを行うため、イベントに係る費用を積み立てる。				
積立開始年月日	令和4年3月24日				
積立終了年月日	令和8年3月18日				
保有方法	定期預金(株式会社ゆうちょ銀行)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
R4. 3. 24	新規	125,000		125,000	
R5. 2. 28	積み増し	20,000		145,000	
R5. 3. 30	積み増し	50,000		195,000	
R6. 3. 18	積み増し	300,000		495,000	
R7. 3. 27	積み増し	100,000		595,000	

様式第6号（規則第11条関係）

積立金台帳

積立金の名称	塩野町地域まちづくり協議会 まちづくり研修積立基金				
積立の目的	まち協の活動の効率化、活性化につながる研修に係る費用を積み立てる。				
積立開始年月日	令和7年2月14日				
積立終了年月日	令和8年2月15日				
保有方法	定期預金(株式会社ゆうちょ銀行)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
R7. 2. 14	新規	100,000		100,000	

令和6年度 塩野町地域まちづくり協議会 集落活性化支援事業一覧表

集落名	塩野町				松岡				早稲田			
	①		②		①		②		①		②	
団体名	塩野町公民館		塩野町公民館		松岡公民館		松岡公民館		早稲田公民館		早稲田公民館	
事業名	盆行事 ①竹灯籠のタペ ②仮装盆踊り		お里様		ニジマスのつかみどり		集落敬老会		白山神社祭礼の子どもこし巡行		仮装盆踊り	
実施の場所	①龍門寺本堂周辺及び参道 ②後楽会館向かい民地		後楽会館～熊野神社		松岡区 掲示板前		松岡区 各家庭		集落内市道		早稲田常林寺境内	
事業の内容	①公民館役員18人が約200本の竹灯籠を制作し、龍門寺本堂周辺と参道に設置して、1週間ほどかけて長さをおよそ5m、重さ40kgほどのしめ縄を女性用の襦袢を身につけ、顔に化粧をした男衆2人全員にペットボトルのお茶、ジュースを配り、仮装された方をはじめ、会場にいられた方全員にくじを配り、昨年より多くの方に当たるよう、さまざまな景品を抽選で皆さんに提供した。 踊り子及び来場者 約80人 笛・太鼓 10人		江戸時代から続くと言われるしめ縄奉納行事で、1週間ほどかけて長さをおよそ5m、重さ40kgほどのしめ縄を女性用の襦袢を身につけ、顔に化粧をした男衆2人が担ぎ手となり、集落内を1時間半ほど練り歩いて、熊野神社に奉納する。 しめ縄作り 10名位 沿道住民 多数		集落住民と帰省客の子供たちに「ニジマスのつかみどり」をしてもらい、焼いた魚を各家庭で食べてもらう。その他スイカ割りやヨーヨー釣りなども実施して楽しんでもらう。 参加人数は15家族、30人を見込んでいる。		足腰の不自由な方はトイレの行き来や、遠方への移動が大変である。そこで、身近な場所（集落センター）で、気心の知れた方々同士で有意義な一日を過ごしてもらっていましたが、近年会場に来ていただくのも大変なので、対象者に記念品と仕出し料理を配り、家庭で楽しんでいただく。対象となる敬老者は12名を見込んでいる。		集落有志の方々による手作りの神輿で、子どもや保護者、集落公民館役員など総勢50名程がお揃いの法被を着て集落内を巡行するもの。 沿道には集落の皆さんが大勢集まり、子どもたちに大きな声援を頂いている。また休憩時にはスイカやジュース等の提供もあり、子ども達の楽しみのひとつとなっている。		お寺（常林寺）境内において、やぐらを組み、集落有志らによる笛太鼓、盆唄で盛り上げ大勢が輪になって盆踊りを楽しむ。踊りは仮装を凝らして参加する人も多く、順位をつけて商品を贈呈する。また、参加者にも大抽選会を行い夏の一夜を楽しむ。（参加者約100名） また、カラくじ無しの大抽選会を行い来場者として夏の一夜を楽しむ。	
実施年月日	令和6年8月13日～8月14日		令和6年12月1日～12月8日		令和6年8月14日		令和6年9月15日		令和6年7月14日		令和6年8月15日	
収入	集落活性化助成金	28,000	集落活性化助成金	25,000	助成金	50,000	助成金	18,000	集落活性化助成金	30,000	集落活性化助成金	45,000
	集落負担金	29,529	集落負担金	26,542	参加費	40,000	地区敬老会負担金	18,000	集落負担金	28,000	集落負担金	52,000
					集落負担金	10,000	集落負担金	18,000	集落公民館負担金	28,111	集落公民館負担金	53,497
	計	57,529		51,542		100,000		54,000		86,111		150,497
支出	仮装盆踊り参加賞等	46,369	主材料費（×縄作り用）	3,060	ニジマス代金	9,900	食糧費	15,000	食糧費	9,058	消耗品費	121,702
	仮装盆踊り参加者飲み物等	10,316	食糧費	25,771	水槽機材	20,000	記念品	38,291	消耗品費	41,293	食糧費	28,795
	消耗品費	844	主材料費（料理用）	11,319	消耗品費	23,555	事務費	709	役務費	31,800	原材料費	0
			消耗品費	5,236	会場借上げ	23,885			雑費	3,960		
			雑費	6,156	食糧費	19,214						
					事務費	3,446						
	計	57,529		51,542		100,000		54,000		86,111		150,497
交付決定額		35,000		34,000		50,000		18,000		30,000		45,000
精算額		28,000		25,000		50,000		18,000		30,000		45,000

支給日

2月7日

2月7日

9月25日

9月25日

9月12日

9月12日

集落名	本小須戸		荒沢		大須戸		蒲萄			
	①		①		①		①		②	
団 体 名	本小須戸公民館		荒沢公民館		大須戸区、大須戸村づくり協議会		蒲萄公民館		蒲萄公民館	
事 業 名	小須戸盆踊り&花火大会		敬老会 収穫祭		大須戸区新年会 新春講演会		公民館・こぶし会合同仮装盆踊り大会		第26回 蒲萄運動会	
実 施 の 場 所	公民館前特設会場		荒沢ふれあいセンター		大須戸担い手センター		ぶどうスキー場第三駐車場 (雨天時：蒲萄ふれあいセンター)		蒲萄ふれあいセンター	
事 業 の 内 容	盆踊りと花火大会の実施。 消防団10名 花火師3名 実行委員10名 観客200名		毎年恒例だった集落行事。そば打ち講習会を開催し、敬老者を招待。とん汁等を振舞い各年代が集まり親睦を深める。		集落民一同に会して大須戸ゆかりの落語家を招いて落語を公演し合わせて新年宴会を開催する。		5年ぶりの仮装盆踊り大会へ、仮装をしてくれる人を募集し、参加者の中から順位を決め、大人の部・子どもの部に分けて各1~3位に賞品を出し、参加者全員にも参加賞をやる。 又、缶ジュースやお茶、缶ビール、駄菓子を販売する。		集落住民40~50人参加見込み。 蒲萄ふれあいセンターに於いて各競技を実施する。	
実 施 年 月 日	令和6年8月14日		令和6年11月24日		令和7年1月13日		令和6年8月14日		令和6年9月23日	
収 入	集落活性化助成金	75,000	集落活性化助成金	75,000	集落活性化助成金	75,000	集落活性化助成金	10,000	集落活性化助成金	65,000
	公民館活動費	50,000	区負担金	77,332	大須戸村づくり協議会	10,000	公民館負担金	29,000	公民館負担金	70,000
	花火寄付金	298,269			区事業費	75,000				
	計	423,269		152,332		160,000		39,000		135,000
支 出	花火代金	371,360	食糧費	60,519	公演者謝礼	145,000	賞品	12,000	景品代	130,000
	イベント共済金	2,232	記念品費	36,624	事務経費	15,000	材料費	19,500	事務雑費	5,000
	賞品・景品代	49,677	食材料費	14,375			事務雑費	7,500		
			謝礼	20,000						
			事務費	5,830						
			その他	14,984						
計	423,269		152,332		160,000		39,000		135,000	
交付決定額	75,000		75,000		75,000		10,000		65,000	
精 算 額	75,000		75,000		75,000		10,000		65,000	

支給日

8月21日

12月19日

1月17日

10月23日

10月23日

備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購 入 日	価 格	購 入 先	保 管 場 所	備 考
1	厨房器具	タイガー業務用炊飯ジャー<炊きたて>(電気式)	JN0-A	H25.11.11	36,750	(株)平山電気商会	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
2	厨房器具	アカオ料理鍋	60cm 63ℓ	H26.9.19	47,520	(株)タムラ	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
3	厨房器具	アカオ料理鍋	60cm 63ℓ	H27.11.5	47,520	(株)タムラ	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
4	写真・光学器具類	デジタルカメラ	CANONEOS	H27.12.15	31,860	(資)ほんぼ	朝日支所事務室	猿沢地域まちづくり協議会と共有
5	厨房器具	アカオ料理鍋	60cm 63ℓ	H28.3.21	47,520	(株)タムラ	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
6	厨房器具	キプロスター ホットショーケース	PRO-4WSE	H29.10.16	47,520	(資)ほんぼ	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
7	厨房器具	リンナイガス炊飯器	PR-30S1	H30.3.22	36,720	(資)ほんぼ	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
8	厨房器具	電気フライヤー	FL-DS8	R4.3.1	23,670	ダイシン商事(株)	朝日支所まちづくり協議会物品庫	
9		以下余白						
10								

監査報告書

塩野町地域まちづくり協議会規約第 18 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度塩野町地域まちづくり協議会事業報告書、収支決算書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、塩野町地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 7 年 3 月 27 日

監事 小林 一博 

監事 秋山 正亨 

第2号議案

令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

令和7年度の事業計画及び収支予算について、別紙（案）により承認を求めます。

令和 7年 4月12日 提出
令和 7年 月 日 承認

令和7年度 事業計画書（案）

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
部会名	○世代や地域問わず交流でき、賑わいを創出する事業を行う				
あぐり ふれあい 部会 産業振興 部門・ 交流伝承 部門	地域交流事業の 開催	年間	地域内	地域のコミュニティを賑やかにし、地域の良さを再認識する事業を行う。	イベントとのタイアップやフリーマーケット等の開催を検討する。
	○保育園や学校と連携した事業、支援を行う				
	学校行事支援・ 地域行事の開催	通年	地域内	朝日さくら小学校の行事への支援を行い、地域として児童を育てる取組みを検討する。	学校・猿沢まち協と協議
	○地場産物を生かし、地域住民を繋ぐ事業を行う				
	地場産物を活かした商品販売	通年	イベント	地場産物や地場産物を活かした商品の販売を、イベント等で行う。	各種イベントで提供
スクラム ほっと 部会 観光・広 報 部門	○環境美化活動を行い、地域を支える人材を育成する				
	環境美化活動 人材育成事業	未定	地域内	塩野町地域内全体を対象とした環境美化活動を行い、多世代の交流を推進する。	地域内ゴミ拾い活動など
	○地域情報を発信する ○地域やまちづくりに関する学びの場を設ける				
	まちづくり研修	未定	地域内	塩野町地域の現状を踏まえ、今後を見据えた、まちづくりに関する研修を行う。	研修を計画
	○集落や地域住民の活動を支援する				
	集落活性化支援 事業	通年	地域全域	集落単位などで行われている事業について金銭的支援を行う。	集落上限 75,000円 食糧費を伴わない事業は100%補助
	高齢者元気づくり 支援事業	通年	地域全域	集落単位などで行われている高齢者が元気になる取り組み（地域の茶の間等）について金銭的支援を行う。	集落上限1万円 講師謝礼、食糧、 消耗品を対象
子ども育成 支援事業	通年	地域全域	集落単位などで行われている子どもの育成に関わる取り組みについて金銭的支援を行う。	新規事業 集落上限1万円 講師謝礼、食糧、 消耗品を対象	
朝日地区 まちづくり 協議会 連携事業	朝日地区まち協連 絡会議研修事業	通年	文化会館	朝日地区まち協役員を対象に、講演会などの研修事業を開催。	
	朝日中学校支援事 業	通年	朝日 中学校	朝日中学校生徒を対象に、地域と関わり自分たちができることのワークショップを開催。	
	合同広報紙の発行	6月 12月 2月	朝日地区	合同広報誌として、朝日地区全戸を対象とした誌面の作成を担う。（塩野町地域のトピックスは、ほっとニュースステーション部会が中心となり作成する。）	年3回発行
他団体 からの 参画要請 及び 連携推進	村上市行政改革推進委員会 あさひ互近所ささえ～る隊 歴史的風致維持向上委員会	通年	-	地域課題に取り組むまちづくり協議会としての意見が求められており、当まちづくり協議会から、役員が委員として事業に協力している。情報共有及び連携推進を行う。	

※上記事業含め、役員で意見を交わしながら、地域の実情に応じた柔軟な取り組みを行っていきます。

令和7年度 収支予算書（案）

収 入

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,835,000	1,863,000	△28,000	市地域まちづくり交付金 (R7.1.1基準)
2 繰越金	438,841	320,814	118,027	前年度繰越金
3 繰入金	0	0	0	
4 雑入	166,159	156,186	9,973	イベント売上金、預金利子
合 計	2,440,000	2,340,000	100,000	

支 出

区 分	事 業	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
1	産業振興経費【あぐりふれあい部会】	430,000	430,000	0	
	1 農産物交流事業	390,000	330,000	60,000	集落イベントとのタイアップ 旧塩野町小学校を活用した事業
	2 地域農産物販売拡大事業	40,000	100,000	△60,000	地場産品の販売拡大経費
2	交流・伝承経費【あぐりふれあい部会】	250,000	250,000	0	
	1 地域交流事業	250,000	250,000	0	朝日さくら小学校スノーフェスティバル 学校支援事業
3	共助・観光経費【スクラムほっと部会】	100,000	120,000	△20,000	
	1 観光資源整備事業	100,000	120,000	△20,000	クリーン作戦
4	企画・広報経費【スクラムほっと部会】	310,000	260,000	50,000	
	1 まちづくり研修事業	150,000	100,000	50,000	まちづくり研修
	2 高齢者元気づくり支援事業	80,000	160,000	△80,000	8集落×10,000円
	3 子ども育成支援事業	80,000	0	80,000	8集落×10,000円
5	集落活性化支援経費【スクラムほっと部会】	600,000	600,000	0	
	1 集落活性化支援事業	600,000	600,000	0	8集落×75,000円
6	組織運営経費	740,000	670,000	70,000	
	1 役員等報償費	402,000	309,000	93,000	役員等報償費 331,000円 ※出席回数に応じた加算払い（費用弁償） 1,000円/回 を追加 総会時等報償費 71,000円
	2 需用費	64,000	59,000	5,000	消耗品、印刷費等
	3 役務費	70,000	70,000	0	郵便料・振り込み手数料
	4 使用料及び賃借料	20,000	20,000	0	部会開催時公民館借上料
	5 負担金	174,000	202,000	△28,000	朝日地区まちづくり協議会連絡会議
	6 拠点準備費	0	0	0	
	7 積立金	10,000	10,000	0	5まち協合同イベント積立基金
7	予備費	10,000	10,000	0	
	1 予備費	10,000	10,000	0	予備費
合 計		2,440,000	2,340,000	100,000	

収支差引き残高 0 円
 予算の補正及び流用については、会長に一任する。

第3号議案

塩野町地域まちづくり協議会 規約の一部改正について

塩野町地域まちづくり協議会 規約（平成24年制定）の一部を次の通り改める。

令和7年4月12日 提出
令和7年 月 日 承認

第9条第4項を次のように改める。

4 代議員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

附則

この規約は令和8年4月1日から施行する。

改正理由

令和8年度より、役員改選に合わせて、代議員の任期を役員と同じ2年とし、集落選出の負担を軽減するもの。

塩野町地域まちづくり協議会 規約 改正（案）新旧対照表

現行	改正案
<p>（代議員）</p> <p>第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。</p> <p>2 代議員は、本会の構成員から区長等が「別表2」により選出する。</p> <p>3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。</p> <p>4 代議員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。</p>	<p>（代議員）</p> <p>第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。</p> <p>2 代議員は、本会の構成員から区長等が「別表2」により選出する。</p> <p>3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。</p> <p>4 <u>代議員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。</u></p>

塩野町地域まちづくり協議会規約（案）

平成24年3月18日制定

（目的）

第1条 本会は、塩野町地域の個性や課題に応じた活性化対策を地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あふれる元気な地域の創造に資することを目的とする。

（名称）

第2条 本会は、「塩野町地域まちづくり協議会」と称する。

（事務所）

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地(村上市朝日支所内)に置く。

（事業）

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

（構成）

第5条 本会は、塩野町地域に居住する人及び塩野町地域で事業を実施する個人若しくは法人又は塩野町地域で活動する各種団体(以下「構成員」という。)をもって構成する。

（役員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 理事 | 25名程度 |
| (5) 監事 | 2名 |

2 会長、副会長、事務局長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。

3 役員は、構成員の中から区長等が「別表1」により選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会事務及び会計を総括する。
- 4 理事は会務の運営にあたる。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、本会の構成員から区長等が「別表2」により選出する。
- 3 代議員は総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 本会の役員または評議員は代議員になることができない。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会、評議員会及び専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立する。
- 5 総会の議長は、代議員の互選によるものとする。
- 6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 役員承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数（委任状提出者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名捺印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第13条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(評議員会)

第14条 本会に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、集落区長、識者等で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。
- 3 評議員会は、会長又は評議員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第15条 総会で決定された方針に基づき事業を具体的に企画・実践するため、必要により専門部会を置く。

- 2 専門部会は、本会の役員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局員は、会長が任命する。
- 4 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 5 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することができない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月18日から施行する。

この規約の変更は、令和8年4月1日から施行する。

塩野町地域まちづくり協議会 評議員会(区長会)

集落名	氏 名	備 考
塩野町区長	小田 甚一	
松岡区長	大滝 和春	
早稲田区長	相馬 徹	
原小須戸区長	秋山 源次郎	
本小須戸区長	小田 慶一	
荒沢区長	板垣 健一	
大須戸区長	中山 金重	
蒲萄区長	菅原 典憲	

NO.	集落名	氏名	住所
-----	-----	----	----

塩野町地域まちづくり協議会 代議員名簿 (R7年度)

1	塩野町	中野 千香子	塩野町
2		本田 和成	塩野町
3		小田 昭	塩野町
4		本田 寿敬	塩野町
5		今 敬	塩野町
6		佐藤 順造	塩野町
7	松岡	大滝 武博	松岡
8		大滝 隆幸	松岡
9		大滝 哲也	松岡
10	早稲田	相馬 周松	早稲田
11		相馬 克己	早稲田
12		菅原 剛	早稲田
13		菅原 敏	早稲田
14		富樫 富士子	早稲田
15		須戸 美保	早稲田
16	原小須戸	渋谷 英憲	小須戸
17		渋谷 真一	小須戸
18		秋山 和弘	小須戸
19	本小須戸	齋藤 一広	小須戸
20		齋藤 真理子	小須戸
21		小田 祐子	小須戸
22	荒沢	大滝 勝則	荒沢
23		大滝 孝光	荒沢
24		小林 一博	荒沢
25	大須戸	板垣 光行	大須戸
26		中山 敏夫	大須戸
27		中山 忠一郎	大須戸
28		志田 光弘	大須戸
29		中山 卯一郎	大須戸
30		齋藤 博樹	大須戸
31	蒲萄	菅原 浩子	蒲萄
32		大滝 優美子	蒲萄
33		菅原 政巳	蒲萄
合計		33名	

塩野町地域まちづくり協議会 役員名簿 (R6～R7年度)

NO.	部会名	役職	集落	氏名	性別	備考
1		会長	塩野町	本間 みづえ	女	あぐりふれあい部会兼務
2		副会長	荒 沢	大滝 茂幸	男	あぐりふれあい部会兼務
3		副会長	早稲田	相馬 千恵子	女	あぐりふれあい部会兼務
4		事務局長	塩野町	本田 典子	女	あぐりふれあい部会兼務
5	◆あぐりふれあい部会	部会長	本小須戸	小田 さなえ	女	
6		副部会長	蒲 萄	中山 保洋	男	
7		副部会長	大須戸	中山 大禎	男	
8		理 事	塩野町	栗崎 信行	男	
9		理 事	松 岡	大滝 和則	男	
10		理 事	早稲田	富樫 由香利	女	
11		理 事	早稲田	富樫 明夫	男	
12		理 事	早稲田	富樫 裕子	女	
13		理 事	大須戸	中山 勝春	男	
14		理 事	大須戸	高橋 直人	男	
15		理 事	大須戸			
16		理 事	蒲 萄	菅原 一樹	男	
17	◆スクラムほっと部会	部会長	塩野町	小田 勝幸	男	
18		副部会長	塩野町	板垣 かなえ	女	
19		理 事	塩野町	小田 光雄	男	
20		理 事	早稲田	富樫 美保子	女	
21		理 事	早稲田	富樫 聡子	女	
22		監 事	荒 沢	菅沼 達也	男	
23		監 事	原小須戸	秋山 正幸	男	
24		理 事	大須戸	中山 政幸	男	
25		理 事	大須戸	志田 千里	女	
26		理 事	蒲 萄	菅原 直行	男	
27		理 事	松 岡	大滝 憲雄	男	
28		理 事	荒 沢	大滝 哲也	男	
29		理 事	本小須戸	富樫 稔	男	
30		理 事	蒲 萄	大竹 茂彦	男	
		30名				
		事務局		相馬 平	男	

村上市塩野町地域

まちづくり計画書



令和4年4月

塩野町地域まちづくり協議会

この計画書は、塩野町地域内の各集落から推薦により選ばれた、塩野町地域まちづくり協議会役員が作成した計画書です。

協議会の活動や取り組みにおいては、各地域の状況や地域住民の取組環境に弾力を持ち、発展しながらより良い協議会を運営して行きたいと考えています。

塩野町地域まちづくり計画

1. 地域の特徴、課題

塩野町地域は、朝日地区の北西部に位置し、北は山北地区に境しています。三面川水系高根川の上流、大須戸川・塩野町川の流域に塩野町・松岡・早稲田・原小須戸・本小須戸・荒沢・大須戸の集落が点在し、また、蒲萄山麓に位置する蒲萄集落を併せた計8集落から構成され、地形は北から南に暖斜しています。

当地域は、明治時代末の合併により、塩野町・松岡・早稲田・小須戸を有する塩野町村と蒲萄・大須戸・荒沢を有する大須戸村が合併し61.2km²を有する塩野町村となりました。以降、昭和29年町村合併促進法の施行によって、館腰村・三面村・高根村・猿沢村・塩野町村の5ヶ村が合併して朝日村となり、平成の大合併で現在の村上市となっています。



地域の基幹産業は、469haを基盤とした農業と、昭和59年畜産基地建設事業により経営環境が整備され畜産も盛んに行なわれています。また、ぶどうスキー場・新保岳などの観光資源が地域への誘客となっています。

交通面では、地域のほぼ中央を国道7号線が縦貫しており、これを基幹に県道・市道が集落間を結んでいます。しかし、近郊市街地との結びつきが密接になる反面、交通混雑・交通事故の多発・ゴミのポイ捨てなど生活環境へ影響を及ぼす状況が散見され、地域内の高速道路の開通を待つ声が大きくなっています。

社会的条件としては、人口減少が今後さらに加速していくことが予測されていますが、中でも、これまでの集落活動や組織を運営してきた65歳～74歳の元気な高齢者が高齢化により減少する状況が著しくなります。こうした状況から、自身の健康や、高齢化による生活維持への不安を抱える住民が多く、地域コミュニティの活性化を図り、地域で支え合っていくことが課題となっています。塩野町地域まちづくり協議会では、これらの課題解決に向け、共通理解を図り、自分たちの地域への感心や愛着を原動力に地域まちづくりを進めます。



2. 地域のまちづくりの理念、目標

『交流と助け合いを通じて、いつまでも住み続けられる固有の環境を整える』を理念にかかげ、4つの目標を達成するため、住民と行政が一体となり魅力あるまちをつくる。

(目標)

- ・地域の交流が図られ、コミュニケーションのとれた賑わいが生まれている。
- ・地域で助け合い、安全安心な生活が営まれている。
- ・地域への愛着を育み、地域を支える人材が育っている。
- ・地域住民が健康で、生きがいを感じながら生活できている。

3. 具体的な取組みの方向性（計画年度：令和4年度～令和8年度）

基本方針	取組みの方向性	備考
地域の人々が相互に交流する。	世代や地域問わず交流でき、賑わいを創出する事業を行う。	重点施策
	地場産物を生かし、地域住民を繋ぐ事業を行う。	
地域住民、地域に関わる全ての方で互いに助け合う。	地域課題解決に取り組み、取り組んでいる団体を支援する。	重点施策
地域資源を守り、美しい景観を保つ。	環境美化活動を行う。	重点施策
地域住民が健康で、生きがいを感じながら生活できている。	地域情報を発信する。	
	集落や地域住民の活動を支援する。	
地域への愛着を育み、地域を支える人材を育てる。	地域やまちづくりに関する学びの場を設ける。	重点施策
	保育園や学校と連携した事業、支援を行う。	

4. 事業計画年度（実施年度：令和4年度～令和8年度）

取組の方向性	事業項目	実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
世代や地域問わず交流でき、賑わいを創出する事業を行う。	地域交流事業	●	●	●	●	●	重点施策
地場産物を生かし、地域住民を繋ぐ事業を行う。	地場産物交流事業	●	●	●	●	●	
地域課題解決に取り組み、取り組んでいる団体を支援する。	地域支援事業	●	●	●	●	●	重点施策
環境美化活動を行う。	環境美化事業	●	●	●	●	●	重点施策
地域情報を発信する。	地域情報発信事業	●	●	●	●	●	
集落や地域住民の活動を支援する。	集落活性化支援事業	●	●	●	●	●	
地域やまちづくりに関する学びの場を設ける。	人材育成事業	●	●	●	●	●	重点施策
保育園や学校と連携した事業、支援を行う。	教育連携事業	●	●	●	●	●	

「別表」

1、協議会役員の選出について

・役員は、任期が満了する年の1月1日住民基本台帳の人口により、下表のとおり選出する。

(R5.12.1現在 ※参考)

集落名	人口	世帯数	基本2名	150人に1名	調整	選出人数
塩野町	424	148	2	3	1	6
松岡	61	31	2	0		2
早稲田	387	128	2	3	1	6
原小須戸	55	21	2	0		2
本小須戸	79	30	2	1	-1	2
荒沢	63	27	2	0	1	3
大須戸	425	152	2	3	1	6
蒲萄	122	54	2	1	1	4
計	1,616	591	16	11		31

「別表」

2、代議員の選出について

・代議員は、毎年1月1日の住民基本台帳の人口により、下表のとおり選出する。

(R6.12.1現在 ※参考)

100人に1名は四捨五入計算

集落名	人口	世帯数	基本2名	100人に1名	選出人数
塩野町	411	150	2	4	6
松岡	59	32	2	1	3
早稲田	374	126	2	4	6
原小須戸	52	20	2	1	3
本小須戸	75	29	2	1	3
荒沢	60	26	2	1	3
大須戸	403	153	2	4	6
蒲萄	115	53	2	1	3
計	1,549	589	16	17	33